

議案第36号

平成24年度日野町一般会計補正予算(第8号)

平成24年度日野町の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,065千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,328,414千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成25年3月28日提出

日野町長 景山 享弘

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位:千円)

款		項	補正前の額	補正額	計
9	地方交付税		1,962,788	48,137	2,010,925
		1 地方交付税	1,962,788	48,137	2,010,925
19	町債		255,872	△41,072	214,800
		1 町債	255,872	△41,072	214,800
歳入合計			3,321,349	7,065	3,328,414

歳 出

(単位:千円)

款		項	補正前の額	補正額	計
4	衛生費		592,877	7,065	599,942
		1 保健衛生費	488,018	7,065	495,083
歳出合計			3,321,349	7,065	3,328,414

第2表 地方債補正

1 変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	121,072	証書借入	6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入については、その融資条件による。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。	80,000	同左	同左	同左
合計	255,872				214,800			

